

川崎市公告第1421号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和7年10月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

川崎市田島コミュニティセンター

川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市田島コミュニティセンターについては、川崎市コミュニティセンター条例及び同条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市田島コミュニティセンター指定管理仕様書等に定める。

3 指定予定期間

令和10年9月2日から令和16年3月31日まで

4 応募の方法等

(1) 応募書類等の配布期間及び配布方法

令和7年10月20日（月）から、市ホームページにて配布する。

◎市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>

（「トップページ」⇒「川崎区」⇒「くらしのガイド」⇒「許認可・免許・届出」
⇒「川崎区役所の指定管理者制度導入施設」⇒「川崎市田島コミュニティセンター」
⇒「川崎市田島コミュニティセンター指定管理者の募集について」）

(2) 応募書類（詳しくは、募集要項を御覧ください。）

ア 指定管理者指定申請書（様式1）

イ グループ構成団体届出書（様式2-1）及びグループ申請委任状（様式2-2）

※グループで応募する場合のみ

ウ 団体の概要（様式3）

グループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出すること。

（ア）定款又は寄附行為及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

※法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類

（イ）役員名簿及び履歴書又はそれに準ずるもの

- (ウ) 規約類（指定管理業務の実施において適用される就業、給与・賃金、財務・経理、コンプライアンス（法令遵守）、個人情報保護等に関する諸規程）
- (エ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (オ) 団体の前事業年度の事業報告等、業務の概要が分かる書類
- (カ) 直近２期分の事業計画書及び収支予算書
- (キ) 直近３期分の財務関係書類（①貸借対照表、②損益計算書、正味財産増減計算書、資金収支計算書・事業活動計算書又は収支計算書、③キャッシュ・フロー計算書（作成していない場合は不要）、④財産目録、⑤会計監査報告書（作成していない場合は不要）等）
- (ク) 過去３年間の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書
- (ケ) 申請日前１か月以内の預金残高証明書
- (コ) 類似施設の運営実績を記載した書類

エ 宣誓書（様式４）

オ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式５）

カ コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式６）

キ 指定管理者指定に関する申立書（様式７）

ク 障害者雇用状況報告書の提出等に係る申告書（様式８）

ケ 事業計画書（様式９）

コ 経費見積書【指定管理期間合計】（様式１０－１）

サ 経費見積書【単年度】（様式１０－２）

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類（該当がある場合に限る）

（３）応募書類の提出期間

令和７年１２月２３日（火）から１２月２６日（金）午後４時まで

（４）応募書類の提出方法

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）から申請し、応募書類を添付して提出すること。オンラインで提出できない事情がある場合は、電話連絡の上、直接窓口を持参すること。郵送、メール、FAX等による提出は受け付けません。また、応募書類は返却しません。

（５）問合せ窓口

川崎市川崎区田島町２０－２３ 川崎市川崎区役所田島支所

川崎区役所まちづくり推進部田島支所 地域づくり担当

電話番号：044-322-1966

FAX：044-322-1991

E-mail：61tazima@city.kawasaki.jp